

令和4年 4月 8日

小山市議会議長

福田 洋一 様

議員氏名 大木 英憲



令和3年度政務活動費収支報告について

小山市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定に基づき、
令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和3年度政務活動費収支報告書

令和4年 4月 8日

議員氏名 **大木 葵 憲**

1 収入

(単位：円)

項目	金額	備考
政務活動費	800,000	
利息	4	
合計	800,004	

2 支出

(単位：円)

項目	金額	備考
研究研修費		
調査活動費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費	183,705	
広聴費		
人件費		
事務費		
その他の経費		
合計	183,705	

3 残余の額 616,299円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費項目別支出明細（令和3年度）

議員氏名（大木英憲）

（単位：円）

支出項目		広報費			
NO.	支出年月日	内容	部数	支出額	備考
1	2021.06.29	議会活動広報費	15,000	107,250	214,500 1/2計上
2	2021.06.30	広報費折込代	13,000	26,455	52,910 1/2計上
3	2021.11.15	ホームページ管理料 (令和3年4月～令和4年3月分)		50,000	100,000 1/2計上
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
合計額				183,705	

(議員名 大木英憲)

政務活動費領収書等添付用紙

支出年月日	2021.06.29		
支出項目	<input type="checkbox"/> 研究研修費	<input type="checkbox"/> 調査活動費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 人件費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 事務費	
摘要(品名)	支払額(円)	按分率(○分の1)	充当額(円) ※年額按分の場合は記入しない
議会活動広報費	214,500	2分の1	107,250
合計	214,500		107,250

領収書等添付欄(支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます)

領 収 証 大木英憲 様 No. _____

金額

¥ 214,500 -

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 議会活動広報費として(控除@13×15000枚)

2021年6月29日 上記正に領収いたしました

株式会社 グローバル

栃木市箱森町41番32号

TEL: 0282-21-8260

登録番号

GR1619

補 足 事 項 ※年額を按分する場合は、各費目の1枚目に計算式をご記入ください。↓

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

※用紙裏面には何も貼付しないでください。

※領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降に添付してください。

※A4サイズやハガキの領収書、広報誌の原本などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

※マーカーを引く際は、薄めの色(黄色等)を使用してください。

(議員名 大木英憲)

政務活動費領収書等添付用紙

支出年月日	2021.06.30			
支出項目	<input type="checkbox"/> 研究研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 調査活動費 <input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費
摘要(品名)	支払額(円)	按分率(◎分の1)	充当額(円) ※年額按分の場合は記入しない	
広報費折込代	52,910	2分の1	26,455	
合計	52,910		26,455	

領収書等添付欄(支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます)

領 収 証 B No 02917

大木英憲

様

2021年6月30日

金額 ¥52,910

左記の金額正に領収致しました(消費税込)

但し 6/7折込代

(社印、受取人印の無いもの及び金額の訂正したものは無効です)



株式会社 栃木オリコン・センター
 本社 栃木県宇都宮市平出町3734-4
 TEL 028-660-4220
 両毛(営) 群馬県太田市東新町328-11
 TEL 0276-25-2220



補 足 事 項 ※年額を按分する場合は、各費目の1枚目に計算式をご記入ください。↓

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

※用紙裏面には何も貼付しないでください。

※領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降に添付してください。

※A4サイズやハガキの領収書、広報誌の原本などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

※マーカーを引く際は、薄めの色(黄色等)を使用してください。

大木ひでのり

小山市東黒田 216-2 TEL.0285-45-1137 FAX.0285-45-5767



まずは健康最優先！

日頃のご支援に深く感謝と御礼を申し上げます。

災害は忘れた頃に…。という言葉とは裏腹に、一昨年の大水害、昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大等、自然の脅威にさらされると、改めて人間の無力さを感じざるを得ません。

しかしながら、そんな状況だからこそ今まさに政治が問われているのです。

パイロットの賃金がなぜ高いのか考えたことがありますか？

それは、マニュアルのない異常事態が起こったとき、まさに有事において、乗客を安全に帰還させる使命を担っているから、と言われてます。

今の世界はまさしく有事です。政治家はこんなときだからこそ、人々を混乱なく安全・安心に導くことが、使命であり責任であると思っています。

まずは自らが範を示し、終息に向けた取組みをできるところから行ってまいります。

私“大木ひでのり”は、つらいときも、苦しいときも、いつも傍らで温かく見守って下さる皆様のために、努力を惜しまず日々精進を重ねてまいります。

今後ともご指導・ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

小山市議会議員 大木ひでのり

◎皆さまの“声をかたちに！”



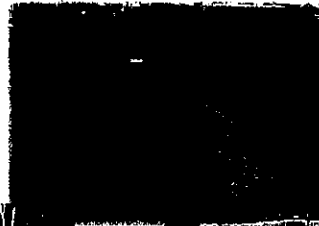
地域の主な要望を浅野市長に提出いたしました。

- ① 通学路防犯灯設置2路線（間々田地区）
- ② 道路拡幅、排水対策整備（間々田地区）
- ③ 排水対策整備（大谷南部地区）
- ④ 農道整備（大谷南部地区）
- ⑤ 道路整備（桑地区）
- ⑥ 農道拡幅整備 継続（大谷南部地区）
- ⑦ 多目的広場照明設置（間々田地区）等



施行後

古くなった公園の遊具を新しくしました。



道路の路肩を土留めと砕石入れの工事を行いました。



施行前



用水堀の暗渠工事を行いました。

小山市の令和3年度一般会計予算状況について

令和3年度の歳入歳出の予算額は、前年度より約34億円減（△5%）の約639.5億円となり、内自主財源は約54.3%の347億円、市税額は266億円です。今後、新型コロナウイルス感染症の市独自の対策等によりさらに増加される懸念があります。

○市債（借金）

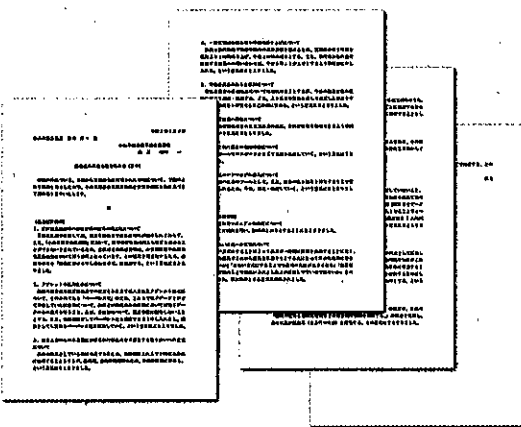
今期の当初予算における市債額（借金）は67億円です。本市の一般会計における借金累計額は、令和2年度当初予算額で492億円、さらに、特別会計と企業会計を加えた累計額は898億円となります。これらの数字を見ても、速やかな財政再建は避けて通ることはできない状況です。

○その他の主な事業

①市体育館・豊田中学区小学校建設	16億60百万円
②学校・公園・道路等維持補修	11億98百万円
③排水対策強化	6億36百万円
④市役所新庁舎整備	6億 百万円
⑤テクノパーク小山南部（特別会計）	5億21百万円

○財政調整基金（預金）推移

令和元年度末残高	12億26百万円
令和2年度積立額	1億37百万円
令和2年度取崩額	1億61百万円
令和2年度末残高	12億03百万円
令和3年度取崩見込額	24万円



議会改革推進協議会報告書（答申）

◎議員定数が2名減の28名に

小山市議会議長から当協議会に諮問された件において協議の結果結論に至り「小山市議会改革推進協議会設置要綱第6条」に基づき、令和3年1月4日答申しました。この答申は3月議会で可決され、これにより議員定数が2名減数され28名となり、次回の選挙から適用となります。引き続き、市民の皆さまにご理解いただけるよう議会改革を進めてまいります。

◇政務活動費関係

- ・後払い方式への変更について
- ・領収書等のインターネット公開について 他

◇議員定数関係等

- ・議員定数削減について 他

ワクチンの接種が始まりました。

ワクチン接種が4/21から始まりました。ワクチンの絶対数が少なく、暫くの間ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。感染終息のため、引き続き、基本的な感染防止対策に努めて下さい。

我慢そしてまた我慢！

令和2年を振り返ると、まさにコロナに明け暮れた1年でありました。そんなウイルスとの戦いが続く7月、5期20年続いた市政に終わりを告げ、浅野市政が誕生しました。

市民は大きな決断をしたのです。私は、政治家の一人として、今後も是々非々を貫き愛する小山市の発展に微力ながら尽くして参りたいと思っております。立派な新庁舎も竣工し喜びも束の間、コロナ対策を始め、やるべきことは待たなしです。政治は、本当に困っている人に、困っているその時に手を差し伸べること。このことを肝に銘じ、先頭に立って取り組んで参ります。



ohki-hidenori.com/
大木ひでのり

2020年第5回定例会において、一般個人質問を行いました。



今般の市長選挙において、小山市への思いを訴え市民は支持され今後どのような市政運営を行っていくのか大いに注目しています。私も市民目線を貫く政治家の一人として、公約の一つ一つをしっかりと説明し、是々非々の議論を尽くし施策の方向性を導き出すこと、このことが議会の役割だと考えています。物事のプロセスは、総論があり、各論があり、具体論があり実行論があると思います。

就任後約5ヶ月が経過した現在において、総論の想いはあっても具体論に乏しく踏み込んだ施策の展開が見えてこないと感じており、これらを踏まえた上で質問を行いました。

1 小山市の総合施策について ① 市長の柱となる施策について

○具体的に何をしたいのか？

【質問】 小山市の総合政策を進める上で、最も重要な政策の柱について、基本的な考え方について所見を伺いました。

【市長答弁】 小山市が目指すべき方向性、基本方針として以下の4項目を柱とし、まずは「田園環境都市おやま」のまちづくりを具現化していく。

①速やかな財政再建 ②市民が求める政策の実現
③「田園環境都市おやま」のまちづくり ④徹底した市民との対話と連携
コンパクトシティの考えのもと、都市環境の開発と農村環境の保全とのバランスがとれたまちづくりを推進していく。

2 各種施策について ① 都市整備行政について

○市民・企業・行政一帯のまちづくりを！

【質問】 「田園環境都市おやま」のまちづくりを進めるにおいて、今後、都市整備行政の施策が変化するのか？また、その方向性について質問しました。

【執行部答弁】 都市の活力を維持していくため、コンパクト+ネットワーク化を推進しさらに、都市の将来像を示すマスタープランの整備や、将来の緑化の保全・推進を示す基本計画の改定に着手する。

【要望】 まちづくりは、行政が方向性を示し、市民や民間が地区に適した考え方で進めることが一つのプロセスであるが、今後は、市民・企業・行政が一帯となり、まちづくりのプランを進め、小山駅周辺を始め、活気あふれる街並みになることを強く要望

② 産業観光行政について

○従来政策は見直すのか？

【質問】 宅地や工業団地の造成など、既存企業を守る政策は様々なメリットをもたらすため重要であるが、公約との整合性を踏まえ、従来施策の方向性について質問しました。

【執行部答弁】 今後も、市独自の各種支援策を活用しながら、引き続き企業への支援を行っていく。

【要望】 今後も、市外から人や企業を呼び込むと同時に、これまで小山市の発展に寄与してきた既存企業に対しても、しっかりと支援するよう要望

③ 教育行政について

○雨漏りを許すのか？

【質問】 教育基本方針は「生命尊重」「人権尊重」を基本としているが、新教育長を迎え今後の教育方針と施策の方向性について、及び、雨漏りや老朽化など、学校施設の老朽化に伴う修繕の方針について質問しました。

【教育長答弁】本市の教育基本方針に基づき、推進課題の実現に向け努力を継続している。今後、生涯学習の社会教育分野にも注力していきたい。

【執行部答弁】学校施設の老朽化により、改修が一部必要な状況にある。財政状況も鑑み計画に基づき長寿命化を図り、維持管理のコスト削減しながら、学校施設の安全・安心を確保していく。

【要望】安心して勉強できる環境は特に重要、計画の前倒しを含め早急な改修を強く要望

④ 保健福祉行政について

○市民の不安にどう応えるのか？

【質問】新型コロナウイルス感染症と、インフルエンザの同時流行の市民の不安に対し、どのように対応し対策をしていくのか？また、近隣の自治体ではPCR検査費用の一部助成を行っているが、新たな対策や助成を検討しているのか質問しました。

【執行部答弁】同時流行を防ぐため、

- ①これまでの基本的対策の実施のお願い
- ②妊婦等に対する予防接種の助成を実施
- ③感染拡大、重症化防止を目的とするPCR検査の一部助成
(一定の高齢者や基礎疾患を有する者)

[国の令和2年度補正によるもの、令和3年1月～3月に実施済]

【要望】新型コロナウイルス感染症の対応については、市長会、経済団体及び各種団体など、横の連携も強化し進めることを要望

⑤ 財政について

○基本方針に変化はあるのか？

【質問】速やかな財政再建を行うための考え方について質問しました。

【執行部答弁】市税の減収により厳しい財政運営が想定される中、総合計画に掲げる本市が目指すまちづくりの実現を図るには、

- ①現状を鑑み、中期的な収支見通しを立案
- ②重点事業に優先順位をつけ事業の選択に取組む必要があると考えている。

【要望】限られた財源において速やかに財政再建を行うには、既存建物を予防保全的にメンテナンスを行うことで延命させ財政を抑えることや、「勇気を持って変えるもの」により見極め、重要事業の選択を行っていくことを強く要望

※以上が第5回定例会の一般個人質問になります。ご一読いただきありがとうございます。

6月議会報告 令和2年第3回定例会本会議 個人質問 (6月9日)

○今こそタイムリーな支援を！

新型コロナウイルス感染症は未だ感染拡大を続け、国を始め各自治体では様々な生活支援策を講じているが充分ではない。緊急かつ家庭環境に配慮し、市独自で現金給付ができないか質問しました。

執行部答弁

○市独自の支援策として(生活形態や家庭収入等に大きく影響した方々に対して)

- ①ひとり親世帯への一世帯あたり1万円の上乗せ支給
- ②保育園・保育所等の副食費及び学童保育のクラブ等の使用料の返還
- ③小中義務教育学校生への図書カード配布
- ④4月から7月までの4ヶ月分の水道基本料金の減免

○追加の支援策として

- ①子育て世帯応援給付金
 - ②妊婦臨時応援給付金
 - ③児童生徒夏期給食費応援無償化事業
- 等
その他、経済対策、新生活様式の実践に対する支援策として、飲食専用券付プレミアム商品券を発行する他、不動産所有者、企業、医療機関等にも様々な取組により効果的に支援していく。

要望

支援は必要な人に、必要な内容で、タイムリーに行うことが大切であり、これらの支援では様々な家庭環境に対応できていない。現金給付を行っている自治体もあるのだから今こそ市長がリーダーシップを発揮し、支援策をより強烈に進めることを強く要望

